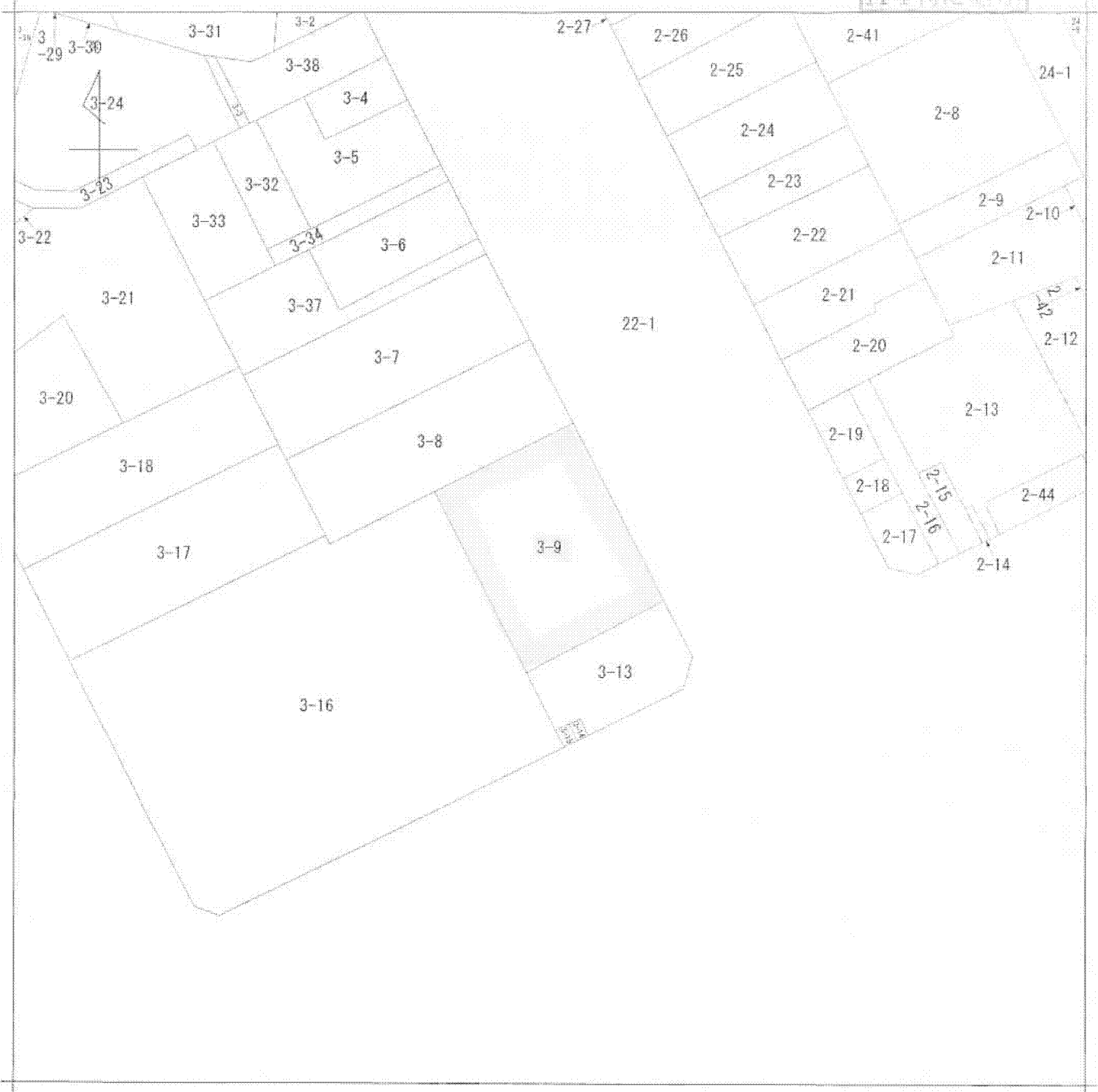
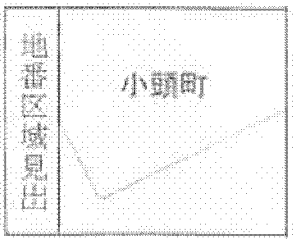


A4判に縮小



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在 久留米市小頭町		地番 3番9		
出力尺	1/500	精度区	座標系番号又は記号	分類 地図に準ずる図面	種類 土地区画整理所在図
作成年月日	昭和48年8月21日		備付年月日(原図)	補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成24年9月18日
福岡法務局久留米支局
登記官

申請番号：23-3
(1/1)



(8枚目)